

通 知 書

◎次の病気は伝染を予防するため、出席停止となります。

※ 医師の許可を得てから登園して下さい。欠席になりません。

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消えるまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	はれが出た後5日間を経過し、体調が良くなるまで。
麻疹（はしか）	熱が下がり、3日過ぎるまで。
風疹（3日はしか）	発疹（ポツポツ）が消えるまで。
水痘（水ぼうそう）	発疹（ポツポツ）が全部 ^{かさぶた} 痂になるまで。
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消えて、2日過ぎるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで。
腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	
溶連菌感染症	
マイコプラズマ肺炎	
伝染性膿痂疹（とびひ）	
結核	（治 る ま で） ただし、学校医、その他の医師により予防処置をした時、又は伝染のおそれがないと認められた時は、登園してもよい。
流行性角結膜炎（はやり目）	
急性出血性結膜炎	
その他の伝染病	

※伝染性紅班（りんご病）・手足口病は、症状が出ている時は既に伝染力がありません。本人の状態が悪かったり、医師からの指示で休む場合は、出席停止となります。

き り と り

登 室 証 明 書

けやの森学童クラブ
佐藤 玲秀 殿

けやの森学園に通われている次のお子さんは、登室しても差し支えない状態になりましたので、お知らせ致します。

_____ 組 氏名 _____

_____ 病名 _____

平成 年 月 日

医療機関名

⑨